

国立大学法人福島大学の中期目標新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>(前文) 法人の基本的な目標</p> <p>2 研究においては、学類各分野の高度な融合と総合性を実現させるために、異分野間の共同研究を推進する。地域課題・21世紀的課題に対応した基盤研究を強化するとともに、研究の種の発掘・育成を行い、学類・研究科の「強み」を伸ばす。外部機関との連携を強化し、全学のセンター及び研究所を再編して先端研究を推進するとともに、<u>復興庁で設置を検討している「福島浜通り地域の国際教育研究拠点（以下、「国際教育研究拠点」という。）</u>」に参画し、大学の機能を拡張することで、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。</p>	<p>(前文) 法人の基本的な目標</p> <p>2 研究においては、学類各分野の高度な融合と総合性を実現させるために、異分野間の共同研究を推進する。地域課題・21世紀的課題に対応した基盤研究を強化するとともに、研究の種の発掘・育成を行い、学類・研究科の「強み」を伸ばす。外部機関との連携を強化し、全学のセンター及び研究所を再編して先端研究を推進するとともに、<u>福島国際研究教育機構の事業に参画し、大学の機能を拡張することで、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。</u></p> <p><u>※福島国際研究教育機構：福島復興再生特別措置法に基づく特別の法人として、原子力災害からの福島復興及び再生に寄与するため、新産業創出等の研究開発等を目的とし、令和5年4月に福島県双葉郡浪江町に設立。</u></p>	<p>福島復興再生特別措置法の一部改正による名称決定に伴う変更。</p>